

会 議 録（概要）

会議の名称	令和7年度第1回四條畷市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和7年6月26日（木）14時00分～14時45分
場所	市役所東別館第二付属棟1階大会議室
議題	（1）令和6年度活動報告および令和7年度活動計画について （2）令和6年度収支決算書及び令和7年度収支予算書について （3）令和6年度地域包括支援センター自己評価について （4）その他
会議の公開・非公開	公開
出席者	小寺会長、高橋委員、藤谷委員、湯元委員、埴委員、青山委員、田中委員
欠席者	藤関副会長、祖父江委員、出来田委員
傍聴者	1 名
事務局出席者	健康福祉部高齢福祉課 課長 西端、課長代理 小川、主任 倉本、中友
会議資料	令和7第1回四條畷市地域包括支援センター運営協議会会議次第 ・資料1 四條畷市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ・資料2 四條畷市地域包括支援センター別統計 ・資料3 令和6年度主な相談内容と対応（実件数） ・資料4 令和6年度四條畷市地域包括支援センター活動報告一覧 ・資料4 参考資料①～③ 四條畷市地域包括支援センター別活動報告書 ・資料5 令和7年度四條畷市地域包括支援センター活動計画一覧 ・資料5 参考資料①～③ 四條畷市地域包括支援センター別活動計画書 ・資料6 令和6年度四條畷市地域包括支援センター収支決算書一覧 ・資料6 参考資料①～③ 令和6年度地域包括支援センター別収支決算書 ・資料7 令和7年度四條畷市地域包括支援センター収支予算書一覧 ・資料7 参考資料①～③ 令和7年度地域包括支援センター別収支予算書 ・資料8 四條畷市と四條畷市域各包括の取り組み状況の比較（令和6年度実績） ・資料8 参考資料 令和6年度市町村及び地域包括支援センターの評価指標 ・参考資料 令和7年度四條畷市地域包括支援センター活動方針
その他（備考）	議題1の活動報告、活動計画の説明のため地域包括支援センター受託法人の代表者を招集

発言者	
会長 事務局	【議題 1】 令和 6 年度活動報告および令和 7 年度活動計画について 資料 2 令和 7 年度地域包括支援センター別統計 資料 3 令和 6 年度主な相談内容と対応（実件数） 資料 4 令和 6 年度四條畷市地域包括支援センター活動報告一覧 資料 4 参考資料①～③ 四條畷市地域包括支援センター別活動報告書 資料 5 令和 7 年度四條畷市地域包括支援センター活動計画一覧 資料 5 参考資料①～③ 四條畷市地域包括支援センター別活動計画書 議題 1 の「令和 6 年度地域包括支援センター活動報告及び令和 7 年度活動計画について」事務局から説明をお願いいたします。 議題 1 ですが、初めに委員のみなさまにお送りしました開催通知では、令和 6 年度の活動報告と収支決算とさせていただいていましたが、次第では令和 6 年度の活動報告と令和 7 年度の活動計画とさせていただき、収支決算は収支予算と併せて議題 2 で挙げさせていただいております。ご了承ください。 まず、資料 2 「四條畷市地域包括支援センター別統計」をご覧ください。こちらは、包括別の人口や高齢者数、要介護者数、要支援者数と、ケアプラン件数を、上の表が令和 6 年度、下の表が令和 7 年度の比較データで示しております。右上に記載していますとおり、各年度、人口から要支援者数までは、当該年度の 4 月 1 日現在、ケアプラン件数は当該年度の 3 月分になっております。令和 6 年度のケアプラン件数は、令和 7 年 3 月分です。 市域全体で見ると、令和 7 年度、①の人口は令和 6 年度と比べて 5 0 0 人ほど減少、②の高齢者数は 1 0 0 人ほどの減少ですが、うち 7 5 歳以上の人口で見ると 2 0 0 人ほどの増加がみられます。包括別で見ても、どの包括も 7 5 歳以上の人口の増加がみられます。③の要介護者数、④の要支援者数は、たわら地域包括支援センターの要支援者数がこの 2 年で同数となっておりますが、それを除くと市域全体、包括別とも増加がみられています。④の隣にあります、要支援・要介護認定率は、令和 7 年度、市域全体で 2 0 . 1 % となっており、昨年度に比べて 1 . 0 % の増加。包括別で見ると、にし地域包括支援センターが 2 1 . 7 % で 1 . 5 % の増加、なわて地域包括支援センターが 1 9 . 7 % で 0 . 7 % の増加、たわら地域包括支援センターは 1 6 . 5 % で 0 . 3 % の増加となっており、増加率の差はありますが、どの包括も増加している状況です。

事務局	高齢者数や高齢化率、要支援・要介護認定率を包括別で比較すると、いちばん高い包括は、いずれもにし地域包括支援センターとなっております。 ケアプラン件数の欄ですが、作成件数と記載しているところは包括の職員が作成した件数、委託件数の欄は包括から居宅介護支援事業所に委託したものです。この表には記載しておりませんが、委託率で見ると、市域全体では約8割、包括別では、にし地域包括支援センターは約9割、なわて地域包括支援センターは約8割、たわら地域包括支援センターは3割弱と圏域によって差が見られます。 高齢者の増加に伴い相談が増えると、ケアプランを包括職員のみで作成することが難しくなってきます。介護予防ケアマネジメントのICT活用により効果的・効率的なケアプラン作成にむけて進めているところですが、居宅介護支援事業所のご協力もいただきながら介護予防におけるケアプラン作成を進めていくことも重要となってきております。 四條畷市の要支援・要介護認定率は、全国より高く、大阪府より低い状態が続いております。この認定率を右肩上がりにならないよう、重度化防止、介護予防の取り組みが必要であり、包括の重要な役割となっております。 次に、資料3「主な相談内容と対応の内容（実件数）」をご覧ください。包括の重要な業務の1つである総合相談について、上の表が主な相談内容、下の表が主な対応内容となっており、包括別にまとめ、包括内での件数の比率を挙げております。いちばん下にある棒グラフをご覧ください。 左側にあります「主な相談内容」は、「介護保険に関する相談」が最も多くなっております。右側にあります「主な対応内容」は、「情報提供」や「連絡調整」が多くなっております。包括ごとに見ても同様の傾向が見られます。 令和6年度から保険者の変更とともに包括圏域の変更も行ったため、単純に令和5年度との比較はできませんが、市域全体で比較すると、相談件数が1.2倍に増加しています。後期高齢者数の増加による相談件数の増加も要因と考えられますが、その割合以上に相談件数が増加しており、相談機関としての包括の認知度も上がっているものと思われます。 資料4の活動報告および資料5の活動計画についてご説明させていただきます。その後、各地域包括支援センターより、圏域の課題および課題に沿って重点的に取り組んでいることをご説明させていただきます。 まず、資料4「令和6年度四條畷市地域包括支援センター活動報告一覧」をご覧ください。資料4は、A3用紙の「資料4参考資料①～③」を根拠として作成しております。 表に関してです。表の左の欄の「事業内容」に対し、真ん中の欄は令和6年度の「活動計画」値、右の欄「活動報告」となっております。右端の「達成度」は、計画値に対する実績の割合を表したものです。全体として
-----	---

にし地域包括支援センター	8割以上でありほぼ達成できたと考えております。 その中で、「任意事業（認知症関連）」の認知症サポーター養成講座の一般は目標値に達していませんが、養成講座の一般は市が定期開催を実施していた経過がございます。包括としては養成講座の一般よりも、認知症に対する知識を深め、実際の活動につなげるためのステップアップ講座に力を入れて取り組みを実施いたしました。また、ジュニアの養成講座では、新たな中学校で開催することができ、市内すべての中学校での実施となりました。中学校での開催は対象人数が多く、包括の合同開催およびキャラバンメイトの協力で実施できています。 次に、資料5「令和7年度四條畷市地域包括支援センター活動計画一覧」をご覧ください。資料5の後ろに参考資料として各包括の活動計画書をお渡ししております。 表に関してですが、左の「事業内容」に対し、中央、令和6年度の活動計画値を踏まえ、右側、今年度の回数を計画しております。事業内容の事業区分が「一般介護予防事業」「地域介護予防活動支援事業」の「ボランティア等養成及び活動支援」についてです。計画回数は昨年度より上がっておりますが、延人数は下回っております。これは、今年度「にし包括」および「なわて包括」は個別対応の支援を想定しているため、このような数値となっております。また、任意事業の介護者家族交流会です。たわら包括の回数、延人数ともに0になっておりますが、現在開催計画を立てており、開催回数が3回、人数が21人に修正すると聞いておりますのでお伝えさせていただきます。 つづきまして、各包括より、令和6年度の活動報告、実績からみえた課題を踏まえ、令和7年度の活動計画、取り組みについてご説明させていただきます。 それでは「にし地域包括支援センター」よろしくお願いいたします。 令和6年度、私たちは「新たな地域とのつながりづくり」をテーマに、地域ケア会議を各地区で開催してまいりました。地域の皆さまや支援者の声を丁寧に拾い上げる中で、地域によって異なる課題や支援のニーズが浮き彫りになりました。特に、「外に出る機会が少ない」「集まる場がない」といった高齢者の孤立に関する声が多く寄せられました。そこで、センターの強みであるボランティアコーディネーターおよび生活支援コーディネーターと連携し、新たな「通いの場」を複数の地域で立ち上げました。この場が、地域における予防の拠点となることをめざし、住民主体で継続できる構築の仕組みづくりに努めております。また、総合相談に関してですが、介護保険に関する内容、その背景には認知症やそのご家族への支援の必要性が強く表れています。そこで本年度は、認知症サポーター養成講座をより広く展開すべく、民間企業や地域団体に積極的に働きかけております。地域のオレンジチーム「スマイルドンキー」とも連携し、講座受講
--------------	---

	後のサポーターが実際に地域で活動できるような個別支援、具体的に言うと、介護保険を使うほどではないちょっとした困りごと、例えば、家の電球を取り替えるなどの支援を、サポーター養成講座を受講した方と一緒にできたらと考えております。そして、これらの取り組みを進める中で、相談件数自体も大きく変化しています。昨年度の同時期4月、5月と比較して、総合相談件数は去年の5月時点で203件でしたが、今年度は職員を1人加配しているということもあるのですが、すでに548件と2.5倍以上に増加しております。その内訳を見ますと、今までは介護保険や認知症の方、そのご家族の相談件数が多かったのですが、今は、医師の診断はないものの、発達的な障がいや複雑な人間関係のもつれなど対応に時間と専門性を要する相談が増えております。また、要配慮高齢者や独居高齢者に対し、市町村申し立てによる支援や、見守り・生活支援を検討するケースも増えており、いわゆる重層支援的な対応が必要な状況が日常化しています。このように、社会情勢の変化とともに地域包括支援センターに求められる役割は多様化・複雑化しており、私たち職員には、柔軟かつ総合的な視点での対応が求められていると感じております。今後も、地域の皆さまと連携しながら、ひとつひとつの課題に丁寧に向き合い、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」に貢献してまいります。
事務局	「なわて地域包括支援センター」お願いいたします。
なわて地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメントについてですが、地域のケアマネジャーと共通理解しながら介護予防ケアマネジメントの資質向上をしていきたいと考えております。課題でもあり今後目指していきたいところです。 具体的に、昨年度から地域のケアマネジャーと共に、介護予防ケアマネジメントや自立支援について共通理解を図るため、小規模の勉強会を開催しました。小規模開催を通し、ケアプラン作成のアセスメントから目標設定に至るまでに、アセスメント帳票やリハ職同行訪問の活用が十分でない現状が分かりました。また、ケアマネジャーの課題を本音で聞くことができたことも、小規模開催の良い部分でした。今年度は、ケアマネジャーだけでなく、緩和型事業所のデイサービスや通所、ヘルパー事業所、通所C事業所などのサービス機関との連携を軸に、利用者の自立支援を図っていく必要があると考えており、小規模の勉強会を始めています。まずは、総合事業や自立支援を意識してもらえるように、検討会の内容も工夫しています。 昨年度、高齢者虐待の研修会を開催しました。高齢者虐待の背景には、介護に疲弊する家族が虐待に至ってしまうということを、地域の関係機関やケアマネジャーと共通理解するために開催しました。研修会を通して、心理的なハードルが下がったという声があった一方、実際には包括への虐待相談は増えていません。その実態は何か。通所事業所連絡会やヘルパー

	連絡会などにアウトリーチしながら実態把握に努めています。早期に包括に相談できるように、ケアマネジャーや関係機関の意識を理解していく事が重要であると感じています。そのために、市との連携も図りながら、事例検討会や研修会などの計画もしていきたいと考えております。 令和6年度に圏域が変わり、主に南野地区との関わりが始まりました。ケース対応でも南野地区の相談が増加しています。相談件数は、去年の4～6月の相談件数は90件でしたが、今年度はすでに127件となっており、昨年度より増加しております。関わりの中で、主に地域の民生委員と連携して対応することが増えました。顔見知りの関係を作りながら、そこが発端となり自治会活動への参加、介護保険などの勉強会の開催など、少しずつ包括としての周知啓発活動ができてきています。また、地域課題の抽出や分析も進めていきたいです。この地域は山手であり坂も多く、高齢者が集える場が少ない現状です。今後楠風荘がなくなり、拠点が減る中で、先日清滝中町においては、自治会館の使用させてもらい、介護予防教室や介護者家族交流会の開催を行いました。今後、住民主体の通いの場に繋がるように様々な企画も検討していきたいと考えています。 認知症支援については、チームオレンジやキャラバンメイト、認知症施策推進会議など認知症支援の輪と連携し、地域住民と共に認知症支援ができるまちづくりを視野に入れて、今年度も認知症サポーター養成講座の開催も行っていきたいです。
事務局	「たわら地域包括支援センター」お願いいたします。
たわら地域包括支援センター	令和6年度の活動方針の一つに、地域のリーダーを中心として通いの場を充実させることをあげました。生活支援コーディネーターとともに地域を回った結果、小地域ネットワーク2か所を発掘し、新たな通いの場を2つ作ることに成功しました。また地域に出向くことで地域住民から気軽に相談を受ける機会に繋がりました。 当地域では個人宅を開放した通いの場が2か所あり、人づてに参加者を増やしています。今年度は地域のコンビニエンスストアと連携してイートインスペースで通いの場を設ける企画を進行しています。これにより、どこに住んでいても徒歩で通いの場に通える環境を作っていきます。 もう一つの活動方針としてACPの普及をあげていました。具体的には、看護師や行政書士による出前講座を通じてエンディングノートを普及してきました。これにより、市で発行しているエンディングノートが人づてに広まっていきました。 当地域の特徴としてナッジをつかえば人づてに広まる傾向があります。健康意識と自立の意識が高い住民性があると分析しています。このため、包括が主体となって動くのではなく、住民の後方支援に尽力してい

	きます。 次に認知症共生社会の実現をあげました。これに関しては、サポーター養成講座を全年齢層に展開してく必要がありましたが、令和6年度に中学校での講座の実現には至りませんでした。また成年層の就労世代に対するアプローチが手薄となりました。今年度は、企業や自法人を通して講座を展開する方法を検討しています。 ケアマネジャーの後方支援については個別の対応はできているもの、会議形式や研修などで底上げを図る機会が少なかったと考えます。今年度は法定外研修や自立支援会議の開催を企画しています。また、資料にお示しの通り、ケアプランの委託率が低いです。土地柄、委託先が少ないこともありますが、ケアマネジャー向けの研修を設けて要支援に対する意識の改革を促す計画を立てております。
会長	いかがでしたでしょうか。 この件に関しまして、ご質問等はございませんでしょうか？
委員 A	たわら地域で個人宅を開放した通いの場が2か所あるということですが、簡単な経緯をお聞きかせいただけますか。
たわら地域包括支援センター	はい。この地域では一軒家の個人宅が多い地域です。おひとりさまが多い中、通いの場が少なく、坂もあり、通いの場に行くことが難しいという悩みがありました。そのような中、自宅を開放して良いという方を探し、3件見つかりました。その内の1件が「おひとりさまあつまれ」の通いの場、もう1件が「オレンジカフェ同窓会」として開催実施に至った経過があります。
委員 A	エリアと独居、どのように過ごしているかの情報を先に収集し、ターゲットを絞って包括から声をかけたということですね。
たわら地域包括支援センター	地域の中央に通いの場があり、そこから離れた場所に2か所出来たので良かったです。
委員 A	従来の通いの場では限りがあると思っています。自宅開放等、広い視野で考えていかないといけないと思っています。ありがとうございます
会長	コーディネーターは各圏域に一人ずついるのでしょうか。
事務局	第2層生活支援コーディネーターは包括に委託しており、圏域ごとにあります。第1層生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託しております。

会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。本件につきましては、これを持ちまして終わりたいと思います。続きまして、議題2の「令和6年度収支決算書及び令和7年度収支予算書について」事務局から説明をお願いいたします。 【議題2】令和6年度収支決算書及び令和7年度収支予算書について 資料6 令和6年度四條畷市地域包括支援センター収支決算書一覧 資料6 参考資料①～③ 令和6年度地域包括支援センター別収支決算書 資料7 令和7年度四條畷市地域包括支援センター収支予算書一覧 資料7 参考資料①～③ 令和7年度地域包括支援センター別収支予算書
事務局	資料6「令和6年度地域包括支援センター収支決算書一覧」をご覧ください。こちらは、1年間の各包括の収支決算を一覧表にしたものです。包括別の収支決算書につきましては、一覧の次にあります、資料6 参考資料①から③となります。参考として後ほどご覧ください。左側が収入、右側が支出となっております。支出の欄の下から2番目にあります、「委託料返還額」につきましては、仕様書に基づく返還額となっております、にし地域包括支援センター、なわて地域包括支援センターはともに専門三職種の欠員による減額、たわら地域包括支援センターは専門三職種に準ずる者の配置に伴う減額となっております。専門三職種の欠員があった包括の中には、包括受託法人の判断で他の職種の加配を行っていたところもありました。 また、委託料超過、すなわち収入が支出を上回った場合にも返還の対象になりますが、ここで言う収入額は、介護報酬（第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援事業）に係る収入金額を差し引くこととしております。右のいちばん下、欄外にあります、介護報酬を除く収支差額がプラスの場合は返還の対象になりますが、どの包括もマイナスであったため、委託料超過による返還にはなりませんでした。 資料7「令和7年度地域包括支援センター収支予算書一覧」をご覧ください。こちらは千円単位での記載になっております。包括別の収支予算書につきましては、一覧の次にあります、資料7 参考資料①から③となります。参考として後ほどご覧ください。現在も欠員が生じている包括もあり、引き続き、適正な予算執行と欠員補充を求めてまいります。 以上で令和6年度の収支決算書、令和7年度の収支予算書の報告とさせていただきます。
会長	いかがでしたでしょうか。今の事務局の説明について、ご質問等はございませんでしょうか？ ないようですので、本件につきましては、これを持ちまして終わりたいと思います。続きまして、議題3「令和6年度地域包括支援センター自己

事務局	評価について」事務局から説明をお願いいたします。 【議題3】令和6年度地域包括支援センター自己評価について 資料8 四條畷市と四條畷市域各包括の取り組み状況の比較（令和6年度実績） 資料8 参考資料 令和6年度市町村及び地域包括支援センターの評価指標 資料8「四條畷市と四條畷市域各包括の取組み状況の比較（令和6年度実績）」をご覧ください。 介護保険法第115条の46に基づき、地域包括支援センターの設置者は、事業の質の評価を行うこと、その他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図ることが位置付けられており、市町村は定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないと示されております。これに準じ、地域包括支援センター自己評価を報告いたします。 資料8は、国に提出しております、令和6年度実績に対する、「地域包括支援センター運営状況調査」の結果となります。この調査には、国から示された評価指標があり、それが、今回お渡ししております「参考資料 令和6年度市町村及び地域包括支援センターの評価指標」となっております。 各事業においての、指標の達成状況について確認するとともに、各地域包括支援センターと市の乖離について把握することで、改善及び連携強化を図る目的で行っております。 令和6年度に提出したデータの全国集計が保険者へ情報提供されており、事業項目ごとに全国平均値と比較できるものが、資料8となります。上にあります表の左端に示されています、事業項目は、「1 組織・運営体制等」から、「3 事業間連携」まで、大きく7つの項目に分かれています。下にあります包括別のレーダーチャートは、太い実線が各包括、太い点線が四條畷市、細く小さい点線が全国の地域包括支援センターの平均値となっております。この中から、特に包括と市の乖離があった項目について考察していきます。 「2-（1）総合相談支援」について、乖離のあった質問項目は「相談事例の終結要件を市町村と共有しているか」でした。 支援困難事例や虐待事例は、ケースごとに、窓口やカンファレンス等で包括と市が共有し、対応方法等について検討を行っておりますが、標準的な終結条件を明確に示している状況ではないため、改めて相談事例を振り返り、評価指標にあります項目を参考に、月1回開催しております包括管理者との連携会議などで議論していきたいと思っております。 「2-（2）権利擁護」について、乖離のあった質問項目は、「成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか」でした。
-----	--

	こちらは毎年、年度初めに開催します包括の業務説明会にて、令和6年度、四條畷市成年後見等審判申立実施要綱、成年後見人等報酬金の助成に関する要綱を示し、市長申立の対象者や留意事項等について説明しております。今後も業務説明会や、包括管理者との連携会議を活用し、周知を図ってまいります。また、実際に市長申立を進めていくかの判断については、ケースごとに包括と市などで検討を重ねており、引き続き実施してまいります。
会長	いかがでしたでしょうか。今の事務局の説明について、ご質問等はございませんでしょうか？ ないようですので、本件につきましては、これをもちまして終わりたいと思います。続きまして、議題4の「その他」について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【その他】 連絡事項として、令和7年度第2回の運営協議会は、来年の2月下旬から3月上旬頃に、令和8年度の活動方針及び活動計画について 実施したいと考えております。日程につきましては、事業の進捗状況を考慮しつつ決定しますので、日程が近づきましたら、開催通知にてご連絡いたします。以上、誠に簡単ではございますが、案件4の説明とさせていただきます。
会長	以上で、本日の議案はすべて終了いたしました。 これをもちまして「令和7年度第1回 四條畷市地域包括支援センター運営協議会」を終了させていただきます。 委員の皆様、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。